

監事監査報告書

令和3年5月27日

社会福祉法人 津山福社会

理事長 高山 科子 様

監 事

金本 徳子 

私 監事は、社会福祉法人津山福社会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私 監事は関連する法令及び関係通知に従い、社会福祉法人監事監査要綱（全国社会福祉協議会監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私 監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 資金収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収益と費用の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (6) 付属明細書は、関連する法令及び通知に従い、当会の財務諸表の明細を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上